

質問番号	10 - 1
------	--------

平成26年第1回定例会

答弁資料（一般質問）

一問一答方式

質問者 中西 智子 議員

質問要旨

1. 「公契約」とめざすべき雇用のあり方について

（公契約で働く人の貧困をまねかないための雇用、

および市民がより良いサービスが受けられる仕組みづくりを問う。）

- ① 現状の公契約の課題について
- ② 先進市の取り組みについて
- ③ モニタリングについて

答弁者 総務部長

1. 「公契約」とめざすべき雇用のあり方について

- ①本市においても、アウトソーシングが進み、労働者の処遇に市の関与が及ばない契約になっている。非正規・不安定雇用をもたらす「官制ワーキングプア」を生まないための仕組みづくりをめざすべきであると考え、見解を問う。

<答弁>

ただいまの中西議員さんのご質問のうち、「公契約とめざすべき雇用のあり方」について、ご答弁いたします。

まず、「現状の公契約の課題」についてですが、一般的に、価格のみの競争による入札制度の場合は、過度の価格競争による弊害が危惧されることもあり、本市では、人件費が経費の大部分を占める建物の清掃、警備等の業務委託については、最低制限価格を設けています。また、契約書等において雇用者の最低賃金の保障や労働基準法等の遵守を義務付け、法令上の責任を受託者が負うように明記して、業務委託における適正な労働条件と賃金水準の確保が図られるよう必要な措置を講じています。

委託契約に際しては、総合評価入札や長期継続契約による複数年契約を積極的に活用することにより、履行品質やサービスの質の確保と労働者の雇用安定化が図られるように努めています。

以上でございます。

【追加】

①— 1 受託事業者が契約書通りに履行しているか否かのチェックについて見解を問う。

＜答弁＞

「受託事業者が契約書通りに履行しているかどうかのチェック」について、ご答弁いたします。

施設管理や清掃等の業務委託においては、受託事業者の作業日報や月報などの報告書により、その進捗や履行をチェックするとともに、完了時には、業務完了の報告書や成果品の確認を行っています。

以上でございます。

【追加】

①—2 総合評価入札での労働者の雇用安定化はどのようになされるのか、見解を問う。

<答弁>

「総合評価入札での労働者の雇用安定化はどのようになされるのか」について、ご答弁いたします。

先ほどもご答弁いたしましたように、清掃委託等で、一般に価格のみの競争による入札においては、低価格競争から、ダンピングを招き、労働者の不安定雇用化が生じる事態も想定されますが、総合評価入札においては、そういった視点ではなく、財務体質や履行体制など総合的な評価を行うものです。

なお、契約上で法令順守を義務付けており、適正な労働条件の確保を図ることが可能であると考えています。

以上でございます。

【追加】

①—3 長期継続契約を含め、サービスの質と安定雇用にむずびついているのかのチェックはどのようにしているのか、見解を問う

＜答弁＞

「サービスの質と安定雇用に結びついているかのチェック」について、ご答弁いたします。

サービスの質につきましては、先ほどもご答弁しましたとおり、業務完了の報告書や成果品の確認により、仕様書どおりのサービス水準が確保できているかの確認をしています。また、安定雇用につきましては、長期継続契約による複数年契約を活用することにより、安定雇用につながっているものと考えています。なお、雇用については、基本的には事業主と従業員との関係にかかるとのことであり、個人情報保護の問題もあることから、市として雇用関係のチェックをする必要はないと考えています。

以上でございます。

②先進市の取り組みにならない、総合評価制度をさらに強化することや、市独自の最低賃金の設定、公契約条例の制定に対する市の見解を問う。

<答弁>

「委託契約における先進市の取り組み」について、ご答弁いたします。

まず、総合評価方式の活用についてですが、本市では、平成24年度から委託業務の総合評価入札を本格導入し、システム開発や計画策定業務、公共施設の管理業務や証明発行等の窓口業務など、価格評価以外に事業者の財務体質や履行体制、福祉への配慮などのほか、同種事業の実績や事業の実施方法などを総合的に評価する総合評価入札がふさわしい業務について積極的に活用しています。

また、総合評価入札を行うにあたっては、全部局が統一した、公正で公平な運用を図るよう、「箕面市契約事務手続要綱」において、契約の案件ごとに落札者決定基準を定めることや、評価の配点は300点として、そのうち「価格は3分の1」とし、それ以外の評価項目を「定量評価3分の1」、「定性評価3分の1」とするよう定めています。

さらに、価格以外の評価項目には、必須項目と選択項目を設けています。必須項目においては、「財政体質」、「地

域精通度」、「市への社会貢献度」や「企業の実績・能力」などを評価項目としています。また、選択項目においては、「福祉への配慮」として、就職困難者の雇用や障害者雇用率などを、「男女協働参画の実現への取組み」として、育児・介護の休暇休業制度やセクシュアル・ハラスメント防止、女性の採用・職域拡大への取組などを、「環境への配慮」として、再生品の使用状況や低公害車等の導入状況などを評価項目として取り入れ、いずれにしても、個々の業務内容に応じて適切な評価項目を設定しながら、業者選定をする仕組みとしています。

次に、労働者の賃金については、当然のことながら、先ほどもご答弁いたしましたように、委託契約書等において最低賃金など法令順守を義務付けており、違法性が明らかなケース等、特段の事情がある場合を除いては、受託企業やその社員等の個別の支払い内容までもチェックする必要はないと考えています。

また、多摩市の公契約条例にかかる取組みについてですが、ひとつの考え方とは存じますが、本市としては、現在の取組みを継続してまいります。

以上でございます。

【追加】

②—1 先進市の取り組みについて、どこを参考にしたか？また、目指している自治体はあるのか、見解を問う

「先進市の参考事例等」について、ご答弁いたします。
本市においては、国や他の地方公共団体の先進事例をいくつも参考にし、本市独自の総合評価入札制度を構築しました。

なお、目指している自治体については現在のところありません。

以上でございます。

【追加】

②—2 総合評価入札の選択項目の実施状況について、見解を問う

「総合評価入札の選択評価項目の実施状況」について、ご答弁いたします。

平成24年度の制度導入以降の実績として、「福祉への配慮」に関する項目が18件、「男女協働参画の実現への取組み」に関する項目が10件、「環境への配慮」に関する項目が14件、「地域活動への取組み」に関する項目が2件、「災害時等における業務体制」に関する項目が2件、「人権問題への取組み」に関する項目が2件です。

以上でございます。

【追加】

②—3 具体的に活かされた事例は、見解を問う

「具体的に活かされた事例」について、ご答弁いたします。

先ほどもご答弁しましたとおり、「福祉への配慮」に関する項目などの選択評価項目を設定することにより、入札参加事業者に対し、障害者の雇用促進や男女協働参画、環境への配慮などへの意識づけにつながるものと認識しています。なお、直近の具体例としては、総合評価入札により、障害者の雇用につながった事例が3件あります。

以上でございます。

③労働環境モニタリングの実施について、見解を問う。

<答弁>

「モニタリング」について、ご答弁いたします。

指定管理施設における委託業務の評価については、利用者アンケートや意見交換会などを経て、利用者を代表する評価員による評価を実施し、その改善に努めています。

また、先ほどもご答弁いたしましたとおり、そこで勤務される労働者の労働条件等は、委託契約書等において、法令順守を義務付けておりますので、市がモニタリングを実施する必要はないと考えています。

なお、受託者に法令違反等、明らかな契約違反が判明した場合には、指名停止や契約解除などの措置を行っております。

以上でございます。

【追加】

③— 1 利用者アンケートや意見交換会の実施状況は？

< 答弁 >

「利用者アンケートや意見交換会の実施状況」について、ご答弁いたします。

指定管理施設のうち、コミュニティセンターを除く、26の全ての指定管理者施設で、利用者アンケートを実施のうえ、評価を実施しており、そのうち、誰でもが利用できる定期的な利用者がある13施設で、利用者の代表のかたと意見交換会を実施しています。

以上でございます。

【追加】

③—2 これまでにどのような改善が得られたか？

<答弁>

「これまでの改善内容」について、ご答弁いたします。
アンケートや意見交換会では様々なご意見をいただいておりますが、老朽化に伴う施設更新や利用施設の増設など、指定管理者独自ではなしえない内容もある一方、職員の待遇など、すぐに改善できる内容もあり、対応可能なものについては、指定管理者において速やかに対応いただいております。

なお、具体的な改善内容としましては、総合運動場の体育館においては、午前・午後・夜間という3つの利用区分を、3時間単位、4区分に変更したことにより、利用しやすくなり、その結果、利用者が増加しました。箕面文化・交流センターでは、キャスター式の机に更新したことにより、机の移動や配置換えがしやすくなりました。メイプルホールロビーでは、自動販売機を設置したことにより利便性が向上しました。また、グリーンホールでは、大会議室にダンス用鏡を配置したことにより、練習効率の向上などの効果が出ています。これらの改善の結果、利用者から利用しやすくなったとの声をいただくなど、利用者サービス

の向上が図れています。

以上でございます。

【追加】

③—3 昨今の情勢をみて、行政の委託事業等で非正規雇用が多いことについて見解を問う。

「非正規雇用」について、ご答弁いたします。

先ほどもご答弁いたしましたとおり、本市としては、委託契約に際しては、総合評価入札や長期継続契約による複数年契約を積極的に活用することにより、履行品質やサービスの質の確保と労働者の雇用安定化が図られるように努めています。

また、委託実施にあたっては、それぞれの委託業務の内容に応じ、資格保有者や経験豊かなスタッフの配置必要人数などを仕様書で明記し、業務が遂行できる体制を確保しています。

以上でございます。

【追加】

**③—4 明らかな法令違反が判明するとは、どのような場合か、
見解を問う。**

「明らかな法令違反」について、ご答弁いたします。
例えば、受託者が労働基準監督署や警察署などから、
悪質な違法行為により、業務停止や罰金などを科された
場合が該当すると考えられます。

以上でございます。

【追加】

③—5 官制ワーキングプアを生まないために、市は今後何ができるかと考えているか、見解を問う。

「官制ワーキングプアを生まないために、市は今後何ができるかと考えているか」について、ご答弁いたします。

先ほどもご答弁いたしましたとおり、価格のみの競争による入札制度の場合は、過度の価格競争による弊害が危惧されることもあり、本市では、人件費が経費の大部分を占める建物の清掃、警備等の業務委託については、最低制限価格を設けています。

また、契約書等において雇用者の最低賃金の保障や労働基準法等の遵守を義務付け、法令上の責任を受託者が負うように明記して、業務委託における適正な労働条件と賃金水準の確保が図られるよう必要な措置を講じています。

以上でございます。